



# 広報 よいた

2004. 4月号 No.454

## CONTENTS (目次)

平成16年度予算・施政方針	2~5
新町名は「良寛町」に決定!	6・7
町表彰条列表彰	8
フォトボックス	10・11
お知らせ	16・18
生ごみ処理機の購入費助成	18
犬の登録・狂犬病予防注射を 実施します	19
鳥インフルエンザについて	21
くらしのカレンダー	24

### ● 文協美術部 ●



「冬の河川公園」  
青柳 義昭 (水道町)

### ● 与板町拓遊会 ●



「室生犀星詩碑」  
採拓地 伊東市松川畔  
長谷川陽子 (下丁)



大橋 貞次 (倉谷)

MY HOBBY

「東伐懸重千里選」杉 孫七郎  
採拓地 福島県いわき市

### 広報クイズ

さあ!あなたもチャレンジ

次の問題の答えを  
はがきに書いてお送りください。  
抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

- 〈問題1〉 2月21日にスーパーマルイ与板店さんの駐車場で行われたのは、駐車車両に対する〇〇〇〇?
- 〈問題2〉 今年の与板十五夜祭りが始まるのは、9月〇日?
- 〈問題3〉 与板町史は全〇巻?

応募方法: はがきに答えと住所(町内名で可)、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先: 〒940-2492 (役場専用)  
与板町役場 総務課「広報クイズ」係  
締め切り: 4月26日 (当日消印有効)

与板小のグラウンドの築山に白タイヤを埋め込んで作られた「よいた」という文字は、私達の学年が5年生のときに作ったものです。  
もしこの文字が町名でなく、何か別の内容でも、撤去されずに残っていたのでしょうか? 今、赤ちゃんくらの年齢のお子さんたちが小学校に入学し、築山の「よいた」を見たらどう思うのでしょうか。大変な思いをして、2年がかりで埋め込むべき文字だと思ってくれるでしょうか。私なりの思い入れのある3文字なので、築山は今のままであってほしいと思いました。

(広報担当 近藤)

### 編集後記

### わが家のアイドル

いしくはやと まさと  
石黒颯人・雅人くん  
《水道町》  
父 達也 さん  
母 芳枝 さん



初めまして、颯人と雅人です!  
5月で1歳になります。  
ボク達は双子なんだよ。でも性格は全く違うんだ。  
ふたりいつも一緒に遊んだり、オモチャの取り合いをしたり……。  
ふたり共お兄ちゃんが好きで、お兄ちゃんの後を追いかけてます。早く歩けるようになると、もっと楽しいんだろうな。  
ボク達を見かけたら声をかけてね。

平成16年度一般会計予算 総額32億5900万円

歳出

**衛生費**  
 予防接種・結核予防費、対象を拡大した幼児医療費助成事業医療費を計上。新規事業として、厚生連長岡中央総合病院移転新築に伴う医療機器整備事業補助金、給水管改修工事を計上。**10.7%減**

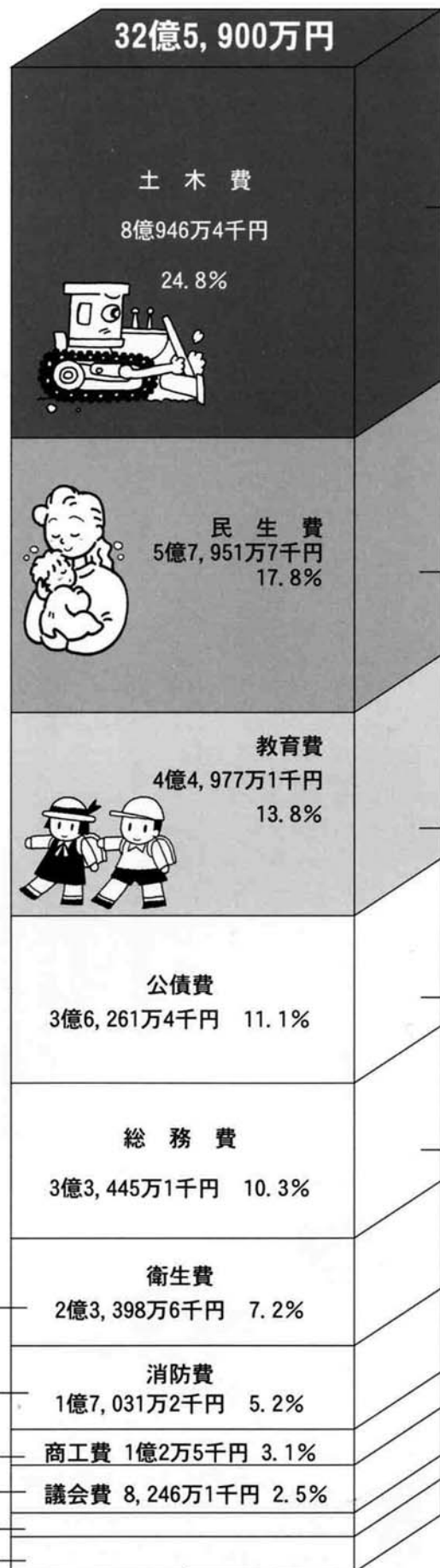
**消防費**  
 常勤・非常勤消防費の他に、防火水槽・消火栓など設置工事、防災関係費を計上。新規事業として、消防ポンプ車購入費、廃線敷整備計画委託料、救難ボート購入費を計上。**10.7%増**

**商工費**  
 商工会補助金、地方産業育成資金貸付金、与板十五夜まつり事業補助金などを計上。新規事業として、アーケード塗装修理事業補助金、遊歩道接続整備計画作成事業委託料を計上。**4.3%増**

**議会費**  
 議会運営に必要な経費を計上。**4.5%増**

**農林水産業費**  
 6,967万5千円 2.1%  
 国営かんがい排水事業負担金、うまみち森林公園運営費などを計上。新規事業として新規就農者支援事業補助金、産地づくり対策補助金、水田農業構造改革システム業務委託料、森林公園整備工事を計上。**2.7%減**

**その他**  
 6,672万4千円 2.0%  
 労働費5,672万2千円  
 諸支出金2千円  
 予備費1,000万円



**土木費**  
 消雪パイプ・側溝他工事、除排雪経費、道路改良工事などを計上。新規事業として、公園施設整備工事、町営住宅・県営住宅管理費、山沢住宅建設事業費を計上。**8.6%減**

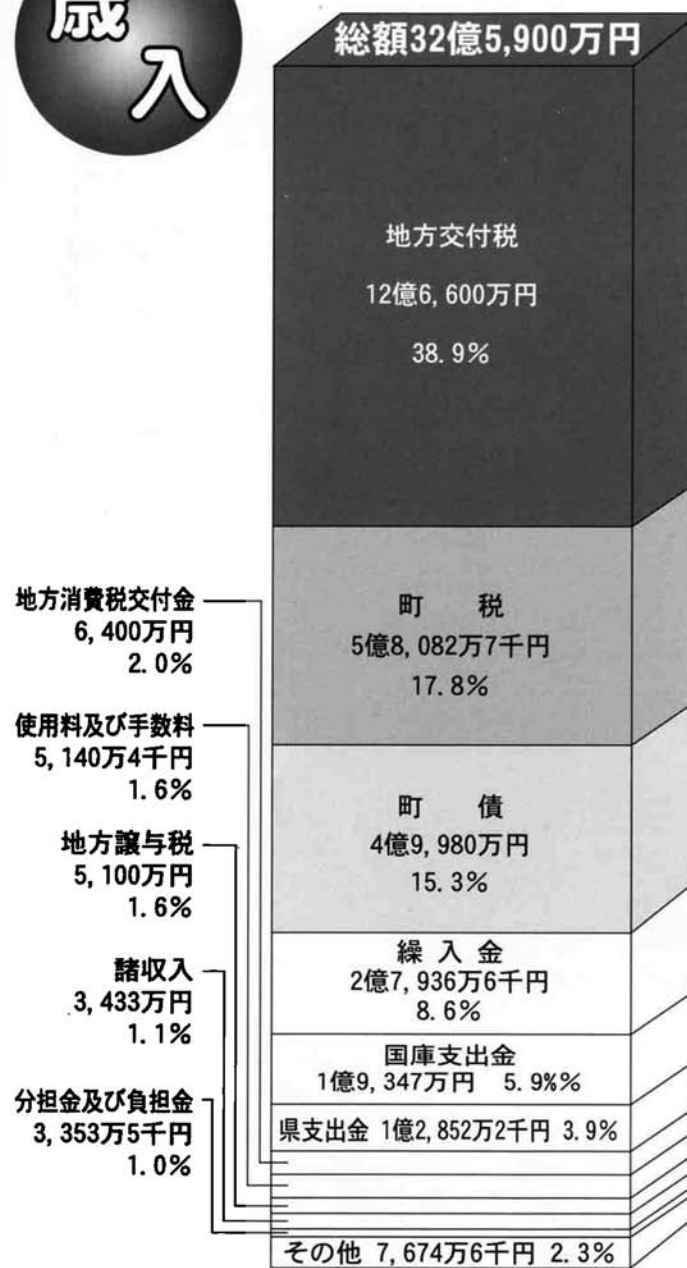
**民生費**  
 社会福祉協議会補助金、グリーンヒル与板増築負担金、老人保護措置費を始め、福祉関係経費などを計上。新規事業として、志保の里荘扉鍵新設等工事を計上。**2.8%減**

**教育費**  
 小中学校の管理運営費と教育振興費、歴史民俗資料館経費、「与板の先人たち」刊行経費などを計上。新規事業として、学校大規模改造費（小学校）、廊下安全バー設置工事（中学校）、木部塗替工事（中学校）、町民体育館身体障害者用トイレ改修工事、テニスコートフェンス改修工事、給食食器等購入費を計上。**12.6%増**

**公債費**  
 町債の元利償還金、一時借入金利子を計上。**43.4%増**

**総務費**  
 選挙費で参議院議員通常選挙費・新潟県知事選挙費、統計調査費で工業統計他指定統計調査費を計上。**15.9%減**

歳入



与板町総合計画に基づき、町づくりの基本となる平成16年度当初予算が、3月10日（水）から開かれた第1回町議会定例会で可決成立しました。  
 平成16年度の一般会計予算は総額32億5900万円、前年度当初に比べて5,400万円（1.7%）の増額となっています。  
 個性豊かなまちづくりのために、みなさんの貴重な税金が、どう生かされるのかご紹介いたします。

**町税 5億8,082万7千円 17.8%**

固定資産税	2億9,278万2千円
町民税	2億1,638万6千円
町たばこ税	3,520万8千円
都市計画税	2,333万7千円
軽自動車税	1,299万8千円
入湯税	11万6千円

**その他 7,674万6千円 2.3%**

繰越金	3,000万円
地方特例交付金	2,100万円
自動車取得税交付金	1,700万円
利子割交付金	500万円
財産収入	274万3千円
交通安全対策特別交付金	100万円
配当割交付金	1千円
株式等譲渡所得割交付金	1千円
寄付金	1千円

特別会計

<b>国民健康保険事業特別会計</b> 4億9278万7千円	<b>老人保健特別会計</b> 6億5486万2千円	<b>介護保険特別会計</b> 5億2542万2千円	<b>下水道事業特別会計</b> 5億8931万5千円
<b>歳入</b> 国民健康保険税 2億352万4千円 (41.3%) 国庫支出金ほか 2億8,926万3千円 (58.7%)	<b>歳入</b> 支払基金交付金 4億5,794万円 (69.9%) 国庫支出金ほか 1億9,692万2千円 (30.1%)	<b>歳入</b> 支払基金交付金 1億5,988万3千円 (30.4%) 国庫支出金 1億3,140万5千円 (25.0%) 繰入金ほか 2億3,413万4千円 (44.6%)	<b>歳入</b> 繰入金 3億8,922万8千円 (66.0%) 使用料及び手数料ほか 2億8万7千円 (34.0%)
<b>歳出</b> 保険給付費 3億3,453万9千円 (67.9%) 老人保健拠出金ほか 1億5,824万8千円 (32.1%)	<b>歳出</b> 医療諸費 6億5,294万円 (99.7%) 総務費ほか 192万2千円 (0.3%)	<b>歳出</b> 保険給付費 4億9,963万2千円 (95.1%) 総務費ほか 2,579万円 (4.9%)	<b>歳出</b> 公債費 4億1,826万1千円 (71.0%) 事業費ほか 1億7,105万4千円 (29.0%)

三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計 33万5千円

# 平成16年度施政方針

3月10日から開催された第1回町議会定例会の初日、山崎町長が新年度の基本的政策の大綱として施政方針を述べました。今、大きな岐路に立っている町の将来を見据え、どのように町づくりを進めていくのか、町長が掲げた5つのまちづくりの方針についてご紹介します。



**1 江西地区の土地開発を進めていきます**  
優良な農地が開発されたにも関わらず更地の状態が多いため、国は今後10年間大規模な土地開発を抑制する方向です。3か町村合併後の人口増を考えると与板の江西地区しかありません。幸い、関係のみなさまのご理解とご努力、また新町建設計画の中にも盛り込まれたところであり、更に実現に向けて努力を重ねてまいります。

**2 山沢町営住宅の改築を引き続き継続します**  
昨年は6戸の改築が完了しました。県産の木材を使った、人に優しいバリアフリーの住宅が完成し、入居された6世帯11人のみなさまからは大変喜んでいただいております。本年度は、県に9戸の申請をいたしました。重要額に対して約12%カットの通達がありました。今後とも努力をし、目標を達成したいと思います。



**3 学校教育、社会教育の充実を計ります**  
日本は高度経済成長と引き換えに多くのものを失いました。大量生産、大量消費、廃棄社会となり、自然環境と心の荒廃を招いた結果、青少年の犯罪が年々増加と低年齢化の傾向を示していることは胸の痛み思っています。  
国づくり、町づくりは「人づくり」からという基本に立ち、「子どもたちの未来を拓く学

校づくり」を目指します。本格的な少子化と女性雇用進出の拡大が進む時代ですので、昨年導入いたしました小中学校の介助員、学校指導補助員の制度を継続し、児童・園児の教育とともに預り保育、学童保育の更なる充実を図ります。また、施設の充実を計り、小学校の大規模改築、体育館耐震補強、2階増築工事を実施します。

## 4 農業問題について基本から見直します

本年より実施される「米政策改革大綱」では、一律農政から決別し、国が産業政策として支援するのは、これからの食糧生産の中核を担えるような意欲と能力のある経営体に絞っていくということです。

自然や資源を食いつぶしてきた物質文明が行き詰る中で、人と環境に優しい産業の構築が大きく問われています。食糧生産を通じて私たちの生存基盤を支えている「生命産業」というだけでなく、環境を守り、文化の担い手として環境型産業、文化型産業としての機能をも併せ持つっており、「国の基」ともいわれる農業を今、基本から見直す時です。今年度は、次の3つの課題に特に重点的に取り組めます。

1番目は農産物の高付加価値を図り、再雇用の方も確保できる施策に取り組みます。昨年12月に「与板町農産加工施設建設に向けた答申書」が提出されました。県下一を誇る、与板町の転作大豆の生産、収量、技術を活かしていきます。

2番目は生産コストの低減を図ります。平成13年に農地法の一部改正が施行されました。農業経営の事業要件・構成要件の緩和により、株式会社形態での農業経営への参画が認められました。地域の後継者不足・農業労働力の高齢化を



背景に、より効率的な農業経営が求められています。その中で農業法人の選択は今日的な農業・農村の諸課題を解決に導く最善の道だと考えます。

3番目は地元で生産した農産物を地元で消費する「地産地消」「地産地商」が根付くように取り組みます。三國志に出てくる諸葛孔明は「身土不二」（その土地に育った人は、その土地に育った食物が一番適している）と話しています。

## 5 生涯を通して、明るく元気に過ごせる町を目指します

当町における高齢化率は昨年より0.65%増の23.45%です。対象者は1,778人であり高齢者のみの世帯は263世帯、1人暮らしの方は117人です。

進、地域全体で支える体制づくり（生きがい活動）、痴呆・介護教室の開催などに積極的に取り組んでいきます。

社会全体で支えあう、介護保険制度が平成12年4月にスタートし、当町におきましては、現在まで、ほぼ順調に運営をされて来ています。また、1人暮らしのお年寄りへの配食サービスなど、きめ細かな対策も現在行われておりますが、今後はケア体制のネットづくり、生活習慣病予防及び介護予防の推



協議項目	与板町の現況	合併後
水道使用料	【一般用】 基本料金10㎡まで 1,800円 超過料金1㎡につき 180円	・現行のとおり
	【営業用】 基本料金10㎡まで 1,800円 超過料金1㎡につき 180円	
	【浴場営業用】 基本料金100㎡まで 15,000円 超過料金1㎡につき 100円	
	【娯楽用】 基本料金10㎡まで 3,000円 超過料金1㎡につき 300円	
	【臨時用】 基本料金10㎡まで 3000円 超過料金1㎡につき 300円	
水道加入金	・メーターの口径 加入金の額	・現行のとおり
	13mm 50,000円	
	20mm 90,000円	
	25mm 150,000円	
	30mm 230,000円	
	40mm 300,000円	
	50mm 400,000円	
	75mm 600,000円	
75mmを超えるものは、別に企業長が定める		

3月26日（金）開催の第13回合併協議会までに決定したものを抜粋して掲載しています。  
お問い合わせは  
与板町役場総務課まで ☎72-3100  
※協議会の傍聴ができます。開催時間、会場等については、合併事務局（☎78-3880）又は役場へお問い合わせください。



# 新町名は「良寛町」に決定！

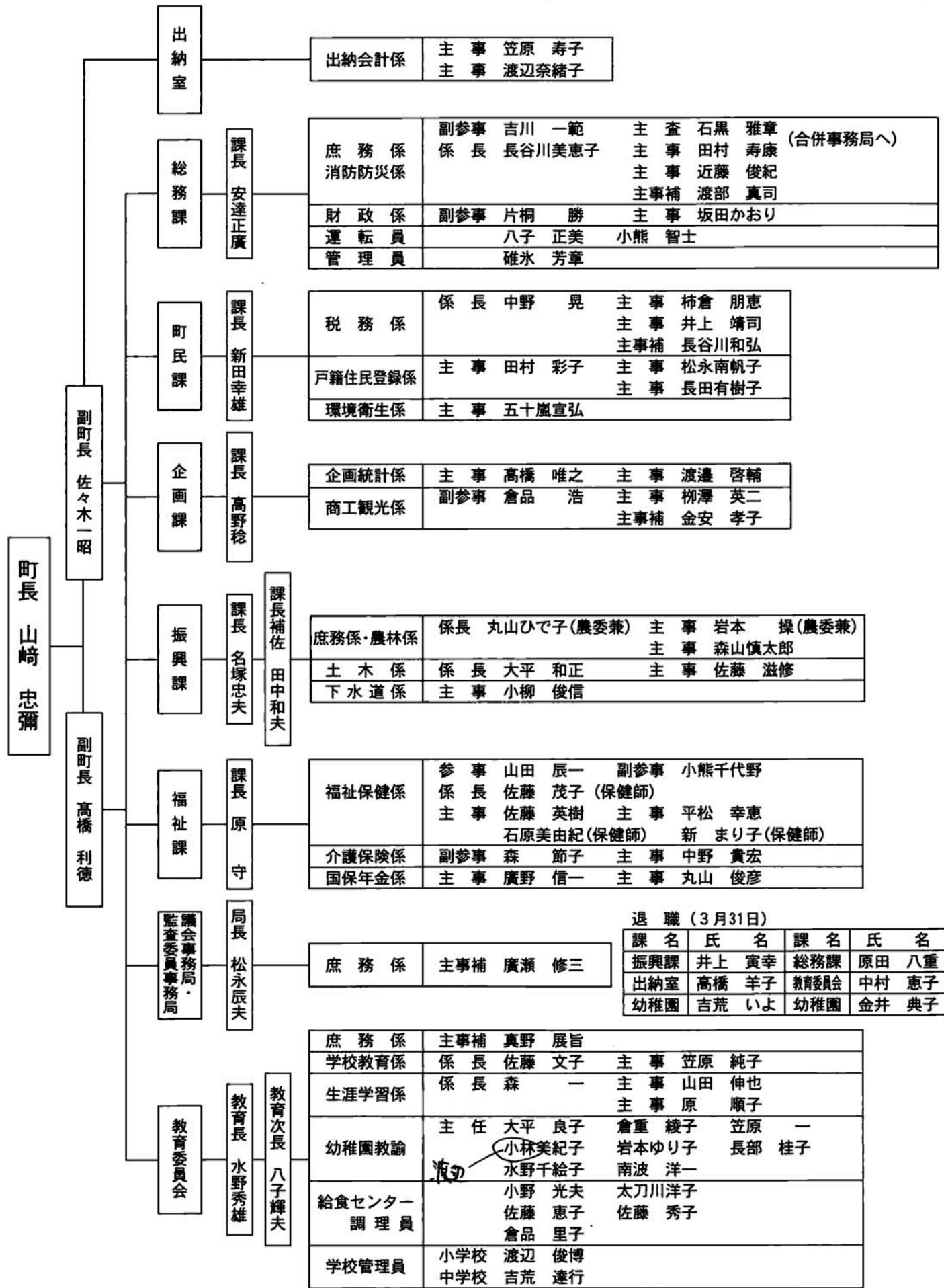
3月26日開催の第13回合併協議会において、与板町・和島村・出雲崎町が合併して誕生する新町の名称を決定するための投票が、副会長2名と協議会委員27名の計29名により行われました。投票の結果、「良寛町」20票、「出雲崎町」9票、「たけばな町」0票で、「良寛町」が1回目の投票で過半数以上の得票となったため、新町の名称は「良寛町」とすることが決定されました。

合併協議会で決定された内容についてお知らせしていきます。

### 主な各種事務事業

協議項目	与板町の現況	合併後
下水道使用料金	・基本料金10㎡まで 1,500円 ・超過料金1㎡につき 150円	・現行のとおり
下水道受益者負担金	・基本額200,000円+面積割 (1㎡当り185円) ・納付方法 全期一括 5年間で年4回に分けた20回分割 前納報奨金制度あり	・現行のとおり
下水道公共柵新規取出し	・工事費全額公費負担	・現行のとおり
開発区域における下水道等整備	・開発区域の整備は、負担金を徴収し町が整備。整備済の工場が閉鎖し、再開発により宅地分譲する場合は、町が整備する。	・開発行為に伴う開発区域の下水道整備については、開発者が整備する。ただし、都市計画区域については、原則として新町で整備する。

# 16年度 町役場組織図



## 町表彰条例表彰



町表彰条例に基づく表彰が、3月10日の第1回定例会議初日に役場議場で行われました。  
受賞者は次の方々です。大変おめでとうございました。(写真前列右より)  
功労表彰  
大橋 三男様(倉谷)  
与板町選挙管理委員として12年以上の永きにわたりその責務を認識され、委員会の円滑な運営と公正な選挙執行に寄与された功績により。

功労表彰  
眞島 肇様(馬越)  
与板町議会議員として12年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により。  
特別功労表彰  
米山 光男様(蔵小路)  
与板町議会議員として20年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により。  
(中央町長)  
功労表彰  
佐藤 誠一様(中町)  
与板町議会議員として12年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により。  
功労表彰  
椛澤 庄平様(上町)  
与板町選挙管理委員として12年以上の永きにわたりその責務を認識され、委員会の円滑な運営と公正な選挙執行に寄与された功績により。  
善行表彰  
(故) 近藤 敏行様(江西三丁目)  
(ご遺族様が出席)  
海水浴場で、強い潮流のため溺れている小学生を、身の危険をも顧みず積極果敢に水難救助に向かわれたことにより。  
(写真後列右より)  
功労表彰  
結城 勝英様(水道町)

功労表彰  
眞島 武夫様(馬越)  
本田 和典様(蔦都)  
波形 正広様(長丁)  
久住 誠様(堂前中島町)  
倉品 幸一様(南中)  
与板町消防団員として20年以上の永きにわたりその責務を認識され、地域住民の民生安定に寄与された功績により。  
(以下当日欠席)  
特別功労表彰  
横田金一郎様(中川岸)  
与板町議会議員として20年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により。  
功労表彰  
高橋興志夫様(横原)  
与板町議会議員として12年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により。  
功労表彰  
服部 正末様(広野)  
長谷川徳明様(広野)  
高橋 明様(岩方)  
笠原 英和様(蔦都)  
与板町消防団員として20年以上の永きにわたりその責務を認識され、地域住民の民生安定に寄与された功績により。  
善行表彰  
笠原 正博様(群馬県館林市)  
本町の社会福祉事業のために、格別の御芳志により現金100万円を寄付されたことにより。

## 与板町農業委員会 委員一般選挙

任期満了に伴う与板町農業委員会委員一般選挙が3月2日(火)に告示され、定数と同じ12名(現職11名、新人1名)が立候補の届出を行った結果、無投票となり、3月8日(月)に開催された選挙会で当選が決定し、与板町選挙管理委員長からひとりひとりに当選証書が付与され、新しい12名の委員が決まりました。  
(敬称略・届出順)  
岩本 久平(安永)  
大橋 重一(山沢)  
高橋 敏春(岩方)  
大橋 利昭(倉谷)  
小林 誠一(吉津)  
小林 靖國(吉津)  
田中紀代一(広野)  
小林善一郎(横原)  
森 秀範(横原)  
高橋 正徳(本与板)  
樋口 信夫(蔦都)  
石黒 榮(本与板)



### かわいい人形ができました

折り紙講座が3月8日(月)から全4回で開催され、和紙人形の佐藤典子先生をお迎えして、和紙で作るひな人形に挑戦しました。

先生の説明を聞いて、悪戦苦闘しながらも、最後には世界にたったひとつしかない雛人形が出来上がりました。

また、4月26日(月)、28日(水)と折り紙講座を予定していますのでご参加ください。

詳しくは折り込みチラシをご覧ください。



### 今こそわかれめ いざさらば

3月には、小中学校・保育園・幼稚園で、卒業式・卒園式が行われました。卒業(卒園)証書を手渡された子どもたちには、少しさびしそうな表情も見られましたが、退場の際には大きな拍手で送り出され、さまざまな思い出でいっぱい学び舎を後にしました。春からの新環境でも、良い思い出ができるように頑張ってください。



## 平成16年度教職員異動状況

与板小学校 転出者 7名 転入者 8名

転出者			転入者			
職名	氏名	勤続年数	転出先	職名	氏名	前任校
教頭	倉田七太郎	4	村松町立十全小学校	教頭	渡辺茂夫	新大附属長岡小学校
教諭	新保昌子	2	退職	教諭	児玉紀子	長岡市立新町小学校
教諭	竹内淑子	6	新潟市立曾野木小学校	教諭	藤塚仁志	長岡市立養護学校
主任	今泉八一子	3	長岡市立大島小学校	主査	高野慶子	見附市立名木野小学校
介助員	富張英樹	2	新津市立新津第三小学校(講師)	指導補助員	小林郁美	再任用
介助員	河野恵里子	1	小出町立小出小学校(新採用)	指導補助員	大崎亜弥子	再任用
介助員	水野千絵子	1	与板町立与板幼稚園(新採用)	指導補助員	笠井啓祐	新採用
				指導補助員	諸橋大	新採用

与板中学校 転出者 6名 転入者 8名

転出者			転入者			
職名	氏名	勤続年数	転出先	職名	氏名	前任校
校長	福島正	3	小千谷市立小千谷中学校	校長	山田亮一	新発田市立本丸中学校
教諭	金子般	6	加茂市立須田中学校	教諭	高野節子	川西町立川西中学校
教諭	大竹博	4	県立長岡聾学校	教諭	神谷尚子	中之島町立中之島中学校
教諭	目黒薫	7	長岡市立江陽中学校	教諭	藤谷直基	新採用
主任	永井恵子	6	見附市立名木野小学校	主任	小黒るみ子	長岡市立大島小学校
非常勤講師	佐川将太郎	1	和島村立北辰中学校	指導補助員	小川由美子	再任用
				指導補助員	中院真子	再任用
				心の相談員	韭澤嘉津枝	再任用



### 自分の愛車は、自分で守りましょう!!

2月21日(土)スーパーマルイ与板店さんの駐車場において、駐車車両に対する防犯診断を、与板警察署、船戸町内委員長、町との協働で、開店する午前10時から2時間にわたり実施いたしました。合計で128台の車両を確認し、その内82台は『良好』、しっかりとロックがしてあり、かつ、車内に貴重品も置いてなく防犯上問題はありませんでした。それ以外の車両は『要注意』と判断されました。

自分の愛車が盗難にあわないようロックは必ずして、車内に貴重品は置かないようにしましょう。

### 1年間を振り返り

3月20日(土)、子ども会で閉講式が行われ、文集作成や最後のレクリエーションを楽しみました。子どもたちは、イチゴ狩りや中条町でのジュニア研修、クリスマスパーティーなどたくさん思い出を文集に綴りました。また、保護者や指導員の方々から、成長や進級の喜び、はなむけの言葉が寄せられました。

1年間の活動を通して、心身共に成長した子どもたち、地域のジュニアリーダーとしての活躍を期待します。



# 与板町住宅建設促進利子補給制度

年利2.0%

この制度は、与板町で住宅を建設及び購入される時、自己資金の不足する一定の条件を備えた方が町指定の金融機関から住宅資金を借入れる際、低利で行えるように町が利子の一部を補給するものです。

- 貸付対象者**
- 与板町に自ら居住するための住宅を建設、又は購入しようとする方
  - 前年1年間の収入金額、又は所得金額が次の額以下の方
    - 給与所得のみの方 収入金額 14,421,053円
    - その他の方 所得金額 12,000,000円
  - 住宅部分の床面積が50㎡以上の住宅を新築、又は建売住宅を購入される方
  - 貸付申込時に住宅の建設契約を締結していない方
- 貸付金額**
- 一戸あたり10万円単位で50万円以上400万円まで  
(返済能力により限度額まで借りられない場合もあります)
- 貸付条件**
- 利率及び償還期間  
利率は町が取扱金融機関に1.90%の利子補給をします。(利子補給期間15年)  
※年利2.00% 償還15年以内
  - 償還方法  
元利均等・元金均等(ボーナス併用も可) 毎月償還とします。元利金の全額、繰上償還も可
- 取扱金融機関**
- ・ ㈱北越銀行与板支店・㈱大光銀行与板支店・新潟大栄信用組合与板支店
  - ・ 越後さんとう農業協同組合

お問い合わせは……取扱金融機関及び役場企画課 ☎72-3100 内線222

# 与板町の 中小企業者の皆さんへ

与板町では  
下記のような事業を  
実施して  
おります!!

## ◆与板町地方産業育成資金貸付◆

与板町では中小商工業の育成・振興を図るため、資金の貸付事業を行っております。

### 《貸付対象者》

- ・ 与板町内に住所、若しくは事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者

### 《貸付条件》

貸付限度額	資金の用途	貸付期間	貸付利率
1,000万円	運転資金	5年以内	信用保証付 年1.95%
	設備資金	7年以内	その他 年2.45%

### 《取扱金融機関》

- ・ ㈱北越銀行与板支店 ・ ㈱大光銀行与板支店 ・ 新潟大栄信用組合与板支店

### 《貸付の申請》

- ・ 取扱金融機関へ与板町地方産業育成資金借入申請書を提出して下さい。

## ◆信用保証協会保証料補助金交付◆

経営の安定に必要な資金を信用保証協会の保証付で借入れた保証料に対し補助をし、中小企業者の経営基盤の安定と健全な発展を図っております。

### 《補助対象者》

- ・ 与板町において、1年以上継続して同一事業を営む中小企業者

### 《補助対象資金》

- ・ 与板町地方産業育成資金
- ・ 経営の安定に必要な運転資金

### 《補助期間》

- ・ 信用保証料補助の期間は、新潟県信用保証協会が保証する期間とし、最長7年です。

### 《補助率》

保証金額	保証料に対する補助率
1,000万円以下	50%
1,000万円超	30%

### 《補助金の申請》

- ・ 資金を借り入れた金融機関にお尋ねください。

詳しい内容については役場企画課へご質問ください。

☎72-3100 内線222

## ぜひ「愛読を！」与板町史

与板町は長い歴史の中で幾多の変遷を経ながら、文化や風土が築き上げられてきました。与板町史は全6巻により構成されており、先人の残した貴重な遺産や古くから伝承されてきた風習、伝統的な生産技術、歴史による時代背景の遷り変わりなどを写真や図版などによりわかりやすく、どなたでも親しみ深く読めるよう編集してあります。たくさんのおみなさまよりご愛読いただければ幸いです。

### ●与板町史資料編(上・下巻)

原始時代から現代にいたるまでの遺跡や歴史書物などを編集。

頒布価格(上下セット) 10,000円

### ●与板町史民俗・文化財編

自然と生活との係わり合いや町の生産活動、祭りや伝説、文化遺産などを編集。

頒布価格(セット) 3,500円

### ●与板町史通史編(上・下巻)

それぞれの時代における町の状況とその時代に生きた人々の歴史などを編集。

頒布価格(上下セット) 5,000円

※いずれも消費税を含む価格で送料別です。ご購入申し込みは、役場総務課庶務係まで。

☎72-3100 内線212

## 理由もなく保険税を滞納すると…

特別な理由もなく保険税を滞納している人については、次のような措置がとられますのでご注意ください。

- ①督促をうけたり、延滞金が加算される場合があります。
- ②更新期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- ③保険証を返していただき、「被保険者資格証明書」が交付されます。  
このとき、医療費はいったん全額（10割）自己負担となります。  
※後日申請により、かかった医療費の保険給付分が払い戻されます。また、保険税が完納されると認められたときなどは、保険証が交付されます。
- ④国保の給付の全部または一部が差し止められます。
- ⑤以上の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は、国保の給付（療養費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費など）を受ける場合、その費用の全部または一部が滞納保険税にあてられることになります。

！上記の滞納措置以外に、財産を差し押さえるなどの滞納処分を行う場合があります。

## こんなときはかならず届け出を ~届け出は14日以内に~

こんなとき	もっていくもの	こんなとき	もっていくもの
<b>国保に加入するとき</b>	他の市区町村から転入したとき ▶ 転出証明書、印かん 他の健康保険などを脱退したとき ▶ 健保の離脱証明書、印かん 生活保護を受けなくなったとき ▶ 保護廃止決定通知書、印かん 子どもが生まれたとき ▶ 母子健康手帳、保険証、印かん 外国籍の人が加入するとき ▶ 外国人登録証明書	<b>その他</b>	退職者医療制度に該当したとき ▶ 年金証書、保険証、印かん 退職者医療制度に該当しなくなったとき ▶ 保険証、印かん 住所・世帯主・氏名などが変わったとき ▶ 保険証、印かん 保険証をなくしたり、汚して使えなくなったとき ▶ 身分を証明するもの、保険証、印かん 修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき ▶ 在学証明書、保険証、印かん 長期出張・旅行などで別個の保険証が必要とき ▶ 保険証、印かん
<b>国保を脱退するとき</b>	他の市区町村へ転出したとき ▶ 保険証、印かん 他の健康保険などに加入したとき ▶ 国保と健保の保険証、印かん 生活保護を受けはじめたとき ▶ 保護開始決定通知書、保険証、印かん 死亡したとき ▶ 死亡を証明するもの、保険証、印かん 外国籍の人が脱退するとき ▶ 外国人登録証明書、保険証		

### 納付の義務者は世帯主

世帯主が職場の健康保険に加入している場合でも、家族に一人でも国保の加入者がいれば保険税を納めるのは世帯主になります（擬制世帯主）。  
納付は義務権利  
給付は権利

## 第1号被保険者(65歳以上の方)の4月~6月の介護保険料の算定は〇〇〇

4月~6月の介護保険料は、平成16年度の世帯の住民税課税状況が確定しないため、平成15年度の介護保険料を基礎として算定してあります。

平成15年度普通徴収で納入していた人

- 4~6月に暫定普通徴収します
- 7月から本算定により普通徴収します



平成15年度特別徴収で年金から天引きされていた人

- 前年度の2月の保険料を4・6・8月に特別徴収します
- 10月から本算定により特別徴収します

\*平成15年度の途中に資格を取得された方で、年金を18万円以上受給されている方は、平成16年9月まで特別徴収とならず普通徴収の方法によって納めていただく事になりますのでお願い致します。  
\*また、暫定期間中（4~6月）に65歳に到達される方は、7月より普通徴収の方法によって徴収することになります。

4月から6月の3ヶ月間の国民健康保険税は、昨年中の所得が確定しないため、平成15年度の年税額を基礎として算定します。  
4月から6月の間に国民健康保険に加入または離脱の手続きをされた方については、次のとおりとなります。  
4月に加入者全員が離脱  
・課税されません。  
・届出日の都合で納付をされた方については、後日還付させていただきます。  
5月以降に加入者全員が離脱  
・4月分が課税になります。税額が確定していないため6月分まで納入いただき、税額が確定する7月で精算させていただきます。  
加入者の一部が離脱  
・税額が確定する7月以降の納付分で調整させていただきます。  
新規加入  
・7月で年税額を確定して課税させていただきます。  
また平成12年4月より介護保険制度がスタートしており、40歳以上65歳未満の方の国民健康保険税に含まれる介護分は次のとおりとなります。  
4月2日から5月1日の間に65歳の誕生日を迎えられる方

## 4月から6月の国民健康保険税の算定は

・介護分は課税されませんが、税額が確定しないため6月まで納入いただき、税額が確定する7月で精算させていただきます。  
5月2日から6月1日の間に65歳の誕生日を迎えられる方  
・4月分は課税になります。  
5月以降は税額が確定しないため6月分まで納入いただき、税額が確定する7月で精算させていただきます。  
4月1日に40歳の誕生日を迎えられる方  
・3月分から課税になります。  
4月2日以降に40歳の誕生日を迎えられる方  
・7月で年税額を確定して課税させていただきます。  
\*異動手続きが遅くなりすると他の保険と重複して保険税を支払ったり、過去に遡って保険税を支払わなければならない場合があります。お早めに役場受付窓口で手続きをお願いします。  
国民健康保険税は世帯主課税となりますので、世帯主以外の方が加入されても納税通知書等は世帯主宛で送付されます。  
また、還付となった場合も世帯主に還付することになります。



# お知らせ

## Information

与板町役場  
72-3100  
FAX 72-3341  
与板町教育委員会  
72-3945  
FAX 72-3939

### 下水道水洗化に伴う

町では、いままでも使用していた汲み取り便所を水洗トイレに改造する場合や、浄化槽を廃止して下水道へ直接流す工事等をする場合に、これらに必要な資金を1戸につき80万円を限度額として融資しています。

本年度において、この融資制度をご利用される場合、その利率は次のとおりです。また、排水設備の関係でトイレ・台所・風呂場等を増改築する場合も融資の対象となりますので、みなさまのご利用をお勧めします。  
利率 3.9%

(うち1.9%を町助成)  
なお、申し込みは町内の金融機関で手続きをお願いします。

### 英会話始めませんか？

与板町教育委員会では昨年7月から、外国人講師による英会話講座を行っています。小学4年生から中学生までが対象で、4月10日(土)から新たにスタートしますので少しでも興味

味のある方は、いつでもお気軽にご参加下さい。

日時・対象学年  
毎週土曜日  
小学5・6年生対象  
午前10時～11時  
小学4年生対象  
午前11時～12時  
中学生対象  
午後2時～3時

町民体育館 1階第一会議室  
参加ご希望の方は教育委員会へお申し込み下さい。

### 子ども会会員・指導員 募集のお知らせ

与板町公民館では、小学4年生から6年生を対象として子ども会活動を行っています。いろいろなことにチャレンジしながら友達づくりをしませんか？地域のジュニアリーダーを目指して活動しませんか？  
また、子ども達の指導や、活動の企画、運営に協力して下さる指導員も募集しています。ぜひご参加ご協力ください。お問い合わせ 与板町教育委員会

### 銃砲刀剣類登録審査会の開催について

銃砲刀剣類登録審査会が次のとおり開催されます。

会場	開催日時
長岡会場	平成16年6月18日(金) 10月15日(金)
新潟会場	平成17年2月18日(金) 平成16年4月16日(金) 8月20日(金) 11月19日(金)
会場	平成17年1月21日(金) 2月18日(金)

長岡会場  
長岡総合庁舎第二会議室  
(長岡市四郎丸)  
新潟会場  
県庁行政庁舎会議室  
(新潟市新光町)

時間  
いずれの会場も、午前10時～午後2時30分(正午～午後1時は休憩)

登録審査会に持参するもの  
・登録を受けようとする銃砲刀剣類  
・銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)  
・審査手数料(1件につき6300円を新潟県収入証紙で納入する)  
銃砲刀剣類を発見した場合

### 出かけよう!

新緑のうまみち森林公園へ  
四季折々、緑豊かなうまみち森林公園がオープンしました。家族・グループ・町内会を利用して楽しい1日を過ごしてみたいいかがですか。  
オープン期間  
11月20日(土)まで

利用時間  
日帰り 午前10時～午後4時  
泊 正午～翌日午前10時

休園日  
毎週火曜日(ただし、火曜日が祝祭日の場合は翌日)  
問い合わせ先  
役場振興課 内線113

### ボランティアスタッフ 大募集!!

5月7日(金)～16日(日)まで泰山苑ライトアップが実施されます。お気軽に参加してみませんか？ライトアップ期間中のボランティアは、湯茶のサービス・記帳の受付など、事前のボランティアは、苑内の草刈・清掃等を行います。みなさまのお力をお待ちしております!!  
問い合わせ先  
ライトアップ事業運営委員会  
会長 伊藤一栄  
72-13895  
企画課商工観光係  
内線222

### 与板町ほたるを守る会 会員募集

ほたるを守る会では、幼虫の飼育・生態調査・千体川清掃等の活動や、ほたる祭りを開催しています。自然を愛し、ほたるに興味のある方は、男女を問いませんのでお気軽にご連絡ください。  
問い合わせ先  
会長 風間正美(柳之町)  
72-2979

役場振興課 内線113

### 緑の募金にご協力を

4月から2ヶ月間、「緑の募金運動」が全国的に展開されています。みなさまからご寄付をいただいた募金は、緑を守り育てるために学校庭園・公園・公共施設等の緑化、森林に関する啓蒙や調査研究に使われます。  
なお、各町内委員長さんを通じて家庭募金をお願いしますのでみなさまからのご協力をよろしくお願いします。

### 交通事故相談所が1箇所に統合されました

4月1日から、長岡及び上越相談所を廃止し、新潟相談所1箇所に統合されました。  
なお、長岡総合庁舎でそれぞれ月2日巡回相談(予約制・面接のみ)を行います。相談は無

料で、プライバシーは保護されます。

「損害賠償の額はいくらか」「心の悩み」など弁護士やカウンセラー(7月から)の助言に基づいて、専門の相談員が適切なアドバイスをします。面接相談のときは、交通事故証明書をご持参ください。(面接相談はできるだけ予約してください。)

相談時間  
平日 午前9時～午後5時

場所  
新潟交通事故相談所  
〒950-18570  
新潟市新光町4番(県庁1階)  
025-1280-15750  
詳しい問い合わせ先  
県民生活課  
025-1280-15136

### 固定資産税(第1期) 国民健康保険税・介護保険料 4月30日(金)です

納期限は...  
(平成15年度...13期随時分(平成16年度...1期4月分))  
(口座振替日は4月26日(月)です。)

\*納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場町民課または、町内の金融機関でお願いします。

時間外診療当番病院		4月16日～5月15日	
<休日の診療当番病院>			
月	日	曜日	内科・外科・産婦人科
4	18	日	長岡赤十字病院
	25	日	長岡中央総合病院
	29	木	立川総合病院
5	2	日	長岡赤十字病院
	3	月	長岡中央総合病院
	4	火	立川総合病院
	5	水	長岡赤十字病院
	9	日	長岡中央総合病院
<平日の夜間救急病院>			
月	曜日	病院名	
4月	月・木	長岡赤十字病院	
	火・金	長岡中央総合病院	
6月	水・土	立川総合病院	
電話番号			
長岡赤十字病院		(代) 28-3600	
長岡中央総合病院		(代) 35-3700	
立川総合病院		(代) 33-3111	

ますのお茶の間

## スペースかたこん

◆4月20日(火)開催

- 午前10時～午後3時まで  
“趣味の小物づくり”  
“折り紙”  
ラップの芯や空き箱を利用して自分だけの小物入れを作れませんか!!!
- 午後1時30分ころから  
“みんなで楽しく歌いましょう”  
明治・大正・昭和戦前の懐メロを一緒にうたいましょう!!  
“かたこん”は10時から3時まで開いています。おにぎり持って、お昼も一緒に食べて一日ゆっくり過ごしてください。  
お友達とご一緒にお出かけください。  
～お待ちしております～

場所 中町「よいた街・愛ステーション」  
介護予防を考える会(与板町役場福祉課)

## 志保の里荘より ホットな情報

春です。なにかとせわしい毎日をたまには忘れて、のんびり、湯ったり、こころも体もリフレッシュしませんか?  
みなさまお誘いあわせの上、ご来館ください。  
なお、16年度より開館時間が下記のとおり変更になりました。

4月～12月  
午前9時～午後7時  
1月～3月  
午前9時～午後5時  
☎ 72-4649へ

### 骨髄バンクドナー登録 会への協力について

骨髄バンクドナーに多くの方から登録していただけるよう、左記のとおり登録会を開催いたします。

開催日時  
平成16年5月9日(日)  
午前10時～午後4時  
会場  
ジャスコ長岡店  
登録できる人  
20歳から50歳までの健康な方  
連絡先  
にいがた・骨髄バンクを育てる会  
〒951-8131  
新潟市白山浦2-1203  
☎025-233-15963

### 平成16年度調理師試験 の御案内

試験日時  
平成16年7月2日(金)  
午後1時～午後3時30分  
受験願書の配布  
平成16年4月5日(月)から各保健所で配布します。  
新潟市保健所を除く保健所は、地域振興局健康福祉(環境)部又は健康福祉(環境)事務所に併置されています。  
受験願書の提出期間  
平成16年5月10日(月)～17日(月)

### 受験願書の提出場所

住所を管轄する保健所(県外住所は新潟県福祉保健部健康対策課)  
試験地 長岡市  
受験者  
三条、長岡及び柏崎各保健所管内居住者  
その他不明な点は最寄りの保健所にお問い合わせください。  
☎33-4931

### 労働保険の年度更新 手続きはお早めに!!

労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか?労働者を1人でも雇用する事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です。  
申告書の提出と保険料の納付は、今年度は5月20日(木)が期限です。  
また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。  
問い合わせ先  
新潟労働局労働保険徴収課  
☎025-1234-15921  
または、長岡労働基準監督署  
☎33-18711

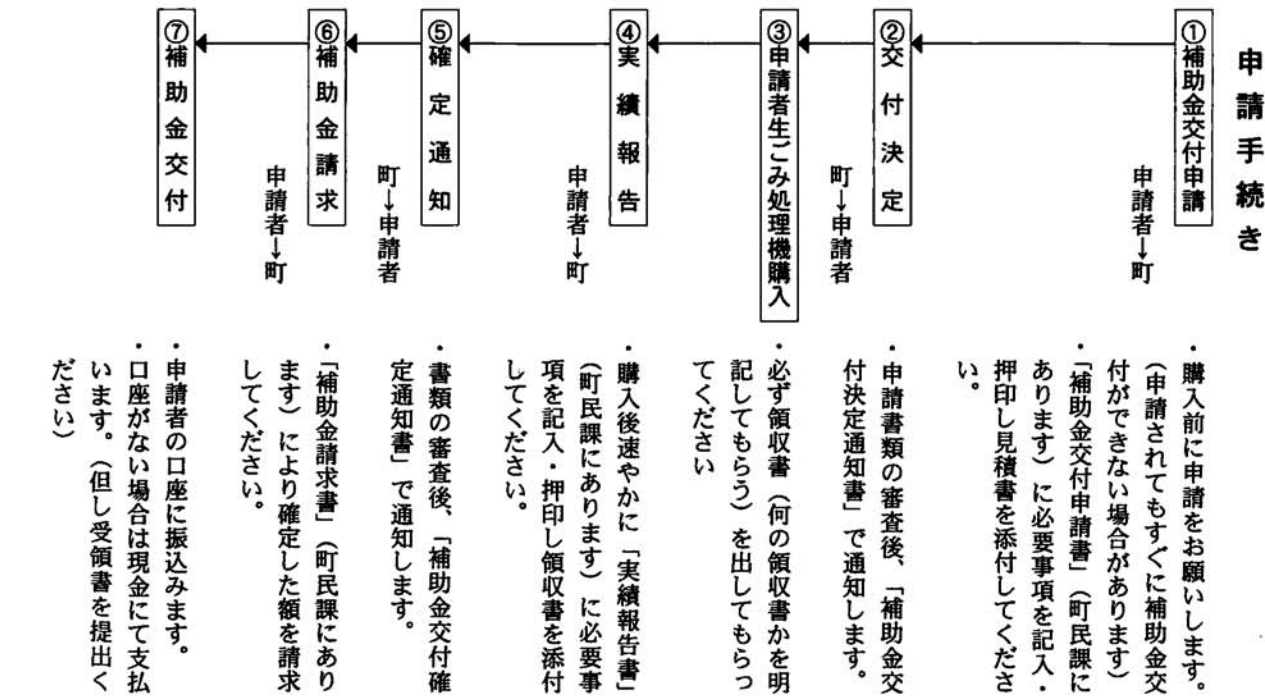
### 生ごみ処理機の購入費を助成します

町では、機器を購入して生ごみをご家庭で処理される方に対し、次のとおり補助金を交付してごみの減量化を促進します。  
補助台数に限りがございますので、ご希望の方はお早めに役場町民課環境衛生係に申し込みください。  
生ごみ処理機設置事業補助金交付制度

補助対象者  
与板町在住の堆肥式生ごみ処理器及び電気式生ごみ処理機を購入する人  
補助対象機種  
各人が購入されたものに対して補助します。(町の指定機種なし)  
補助金の額  
(設置に係る経費は除く)  
購入費の1/2の額  
但し堆肥式生ごみ処理器  
限度額………3,000円  
電気式生ごみ処理機  
限度額………30,000円  
購入費5万円の場合  
補助金額………25,000円  
7万円の場合  
補助金額………30,000円

- こんな方にお勧めです
- 家庭菜園やガーデニングが趣味の方
  - 腰痛などでゴミ出しが苦になる方
  - 共働きで、お忙しいご夫婦に
  - 集合住宅のためゴミの日まで置き場に困るという方

### 申請手続き



### 飼い主は必ず受けとせまじょう!!

### 犬の登録・狂犬病予防注射を実施します



愛犬家のみなさま、飼い犬は生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。受けずに飼育していると法律により処罰されることとなりますので、必ず受診し大切なあなたの愛犬を狂犬病から守りましょう。

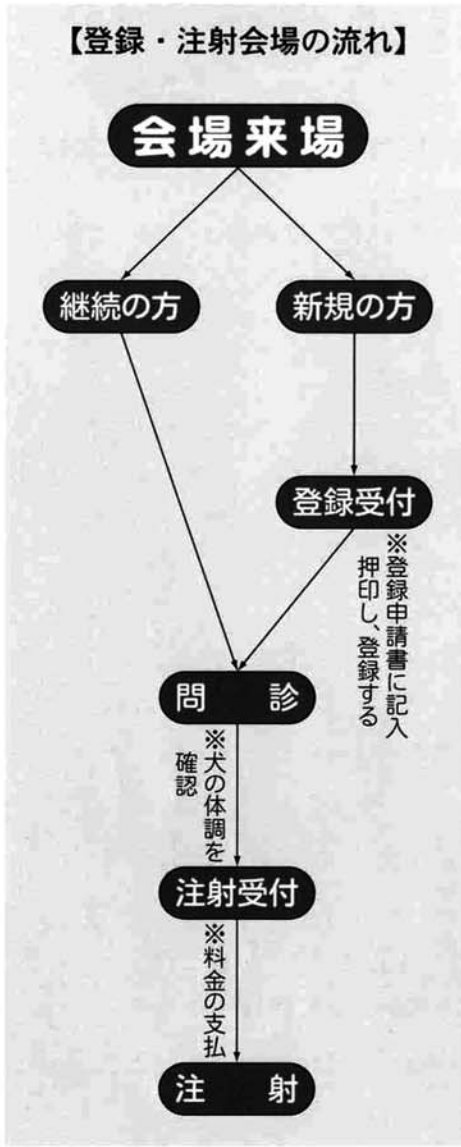
【実施日時・会場】  
平成16年4月20日(火)  
・公民館黒川分館  
午後1時30分～2時  
・与板町保健センター  
午後2時30分～3時30分

【料金】  
★新規登録(登録と注射)  
6,100円

★継続更新(注射のみ)  
3,100円  
★動物愛護協会入会希望者は他に会費 1,000円

【注意事項】  
★会場は混雑が予想されます。犬同士のケンカ防止のため、先に来た順に1m位の間隔で整列願います。  
★料金は現金にて、お釣りのいらないようにして当日ご持参ください。  
★犬を制御できる方が連れてきてください。制御できないと注射ができません。  
★犬は前日にシャンプー等清潔にし、首輪から抜けないよう

締めおいてください。  
(毎年会場で犬が逃げるといったハプニングがあり、大変危険です。)  
★飼い犬の便の始末ができるよう、チリ紙やビニール袋等を持参してください。  
★所有者や住所を変更する場合や、犬が死亡した場合は必ず役場町民課で手続きをしてください。手続きをしないと法律により処罰される可能性があります。また、犬がいなくなつた場合もすぐにご連絡ください。  
★登録及び注射は他市町村での注射会場では受診できません。



### 狂犬病予防注射指定動物病院の紹介

動物病院名	住所	電話番号
あたご動物病院	長岡市東栄1-1-3	32-3600
亀山動物病院	長岡市土合4-2-38	32-3925
シートン動物病院	長岡市千手1-1-4	34-4970
スサ動物病院	長岡市上田町2-1	35-6020
寺沢動物病院	長岡市宝地町172-8	29-5699
中沢家畜医院	長岡市長町1-1675	32-1795
萩野獣医科	長岡市緑町1甲1177	27-0190
星野動物病院	長岡市南七日町41-10	47-2400
堀井動物病院	長岡市要町2-6-23	32-3838
松沢動物病院	長岡市寿2-2-7	24-2762
山田動物クリニック	長岡市信濃町2-13-22	33-2522
ワンペットクリニック	長岡市新保5-4-1	25-2881
紺和動物病院	栃尾市谷内2-3-30	52-2358

【個別注射】  
町の集合注射で受診できなかった場合は個別に動物病院で受診してください。  
受診後、後日町から登録鑑札や注射済票を送付します。

【動物病院での料金】  
★新規登録(登録と注射) 7,300円  
★継続更新(注射のみ) 4,300円

【その他】  
最近、逃げ出した犬の飼い主がわからないため防災無線で周知することが多くあります。飼い主がわかるよう首輪等に登録鑑札・注射済票をつけ、逃げ出した場合はすぐに役場へご連絡ください。  
飼い主は犬の鳴き声やフンの後始末など、近隣の人に迷惑をかけないように十分な気配りと正しいしつけをし、責任をもって飼育しましょう。  
・犬の放し飼いは危険です。絶対にやめましょう。  
・犬のフンは飼い主を含め、散歩させる家族全員が責任をもって始末しましょう。  
役場町民課環境衛生係  
☎72-13100  
内線133

# 社会人向け講座

新潟県立長岡明德高等学校

平成16年度  
4月開講案内

受講対象 一般社会人

学歴・年齢は問わず、どなたでも出願できます。ただし、以前「英会話基礎」を受講された方の同講座の出願はご遠慮ください。

## 1 初めてのコンピュータ入門

期間 平成16年4月26日(月)～平成16年9月13日(月)  
(毎週月曜日・半年間)  
内容 windowsの基本操作からワープロソフトによる文書作成。  
定員 30名  
時間 13:30～15:15  
受講料 5,000円

## 2 英会話基礎

期間 平成16年4月28日(水)～平成17年2月23日(水)  
(毎週水曜日・1年間)  
内容 英会話の基礎を学ぶ。  
外国人講師との共同授業を予定  
定員 20名  
時間 13:30～15:15  
受講料 6,000円

## 3 古文書解読

期間 平成16年4月26日(月)～平成16年9月13日(月) (毎週月曜日・半年間)  
内容 長岡の近世・近代の基本的な古文書を解読し、歴史を楽しむ。  
定員 10名  
時間 13:30～15:15  
受講料 1,680円

### 受講出願の方法

- ①出願期間 平成16年4月12日(月)～16日(金) ※受付時間は9時～12時、13時～16時とさせていただきます。
- ②出願書類 「社会人講座4月開講受講願書」用紙は長岡市役所、市民プラザ、本校事務室にあります。
- ③出願手続 ・上記の受講願書に所要事項をご記入の上、受講料を添えて受付期間中に本校事務室窓口(職員玄関内)に直接お申込みください。(電話でのお申し込みは、ご遠慮ください)。  
・申し込みが終了された後、所定の健康診断書をお渡しいたします。初回の受講日前までに本校事務室までご提出ください。 ※病院により、6,000円程度料金がかかります。  
・各講座とも定員になり次第、締め切らせていただきます。

問い合わせ先 新潟県立長岡明德高等学校 ☎33-5821(事務室) 担当:伊藤

## 献血にご協力を！ ～特に平日のご協力をお願いします～

例年4月は協力者の減少により血液が不足します。きたまち献血ルームは12月31日と1月1日を除く毎日開設しています。輸血を必要とする患者さんに安全性の高い血液をお届けするため、400ml献血と成分献血にご協力をお願いします。また、安定供給の確保のために継続した献血のご協力をお願いします。

### 受付時間

9:30～17:00 年中無休

(ただし12月31日、1月1日は除く)

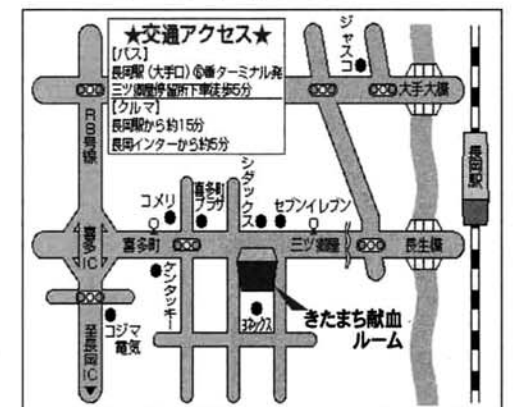
〒940-2121

長岡市喜多町1113-1

☎0120-056-339

http://www.niigata.bc.jrc.or.jp

新潟県赤十字血液センター長岡出張所  
きたまち献血ルーム



知っておきましょう！

# 鳥インフルエンザについて

今年の1月以来、国内の鶏などに鳥インフルエンザが数例発生しております。鳥インフルエンザウイルスの人への感染の可能性や自宅で飼っている鳥が死んでしまった場合の対処方法などについて、正しい知識を身につけていただくようお願いいたします。

## 1 鶏肉、卵の安全性について

鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告はありません。このため、食品衛生の観点からは、鳥インフルエンザ発生農場から出荷された鶏卵や鶏肉を回収する必要はないものと考えられます。でも、どうしても不安な方は、次の点にご注意下さい。

・鶏卵を「生」で食べるのが健康を損なうおそれがあるとの報告はこれまでありませんが、不安な方は、加熱(WHOの食中毒防止のための加熱条件・中心部70℃、瞬間)することをおすすめします。  
・鶏肉は十分加熱して食べて下さい。未加熱又は加熱不十分のまま食べることは、食中毒予防の観点からおすすめできません。



日本では、この病気に感染した鶏などが徹底的に処分されており、通常の生活で病気の鳥と接触したり、フンを吸い込むようなことはあまりないことから、鳥インフルエンザに感染する可能性は極めて低いと考えられます。

## 3 飼育中の鳥、野鳥が死んでいけるのを見つけた場合等について

(1)鳥を飼育している方の留意点について  
国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭などで飼育している鳥が感染するということはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないように

し、鳥の排せつ物に触れた後には手洗いとうがいをお願いします。心配する必要はありません。飼育中の鳥を野山に放したり、処分するようなことはせず、冷静に対応してください。(2)飼育中の鳥が死んでしまった場合について  
鳥は生き物ですから、いつかは死んでしまいます。そして、その原因も様々ですから、鳥が死んでしまったからといって直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。鳥インフルエンザにかかった鶏は次々に死んでいくということが知られていますので、原因がわからないまま、鳥が次々に連続して死んでしまうということがない限り、鳥インフルエンザを心配する必要はありません。

原因がわからないまま鳥が連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手で触ったり、土に埋めたりせず、なるべく早く、町、獣医師、長岡地域振興局又は中越家畜保健衛生所にご相談下さい。(3)野鳥が死んでいるのを見つけた場合について  
野鳥も飼育されている鳥と同じように、様々な原因で死亡したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。また野鳥は、鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていたりします。野鳥が死んだ場合には、鳥インフルエンザだけでなく、こうした細菌や寄生虫から感染を防止することが重要です。野鳥が異常死や大量死しているなど、鳥インフルエンザの心配がある場合は、死亡した鳥を素手で触らずに、なるべく早く、町、獣医師、長岡地域振興局又は中越家畜保健衛生所にご連絡下さい。万一、野鳥が密集して死んでいる場合には、毒物などを食べ死亡したことも疑われます。この場合には事件の可能性もありますので、警察、中越家畜保健衛生所にご連絡下さい。

長岡地域振興事務所  
☎3812531  
中越家畜保健衛生所  
☎02579142121

## 2 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザは、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることがあることが

知られています。また、今年に入ってから、人が鳥インフルエンザにかかったことが確認された例は、世界的にみてもベトナムとタイであわせて32例(3月5日現在)ありますが、これまで人から人うつったことが確認された例はありません。

# 私が育った与板町

山田 厚子さん（原）

私は与板町で生まれ育ち、今もこの町で子育て真っ最中の忙しい日々を送っています。そんな私にとって子どもの成長を通して自分が子どもの頃を思い出すことが多々あります。

なかでも幼稚園のプールと清風園は特に思い出深い場所です。プールは昭和42年、私が6年生の夏に完成したものです。それまでは中学校のプールを使用していました。小学校は現在の町役場の建物でしたので暑い日のプール通いでは帰り道は特に学校が遠く感じられました。待望のプールができ中学校まで行く必要がなくなりとても嬉しかったことを覚えています。そして今も当時と変わらない姿で水を注ぎ続ける「協力の像」との再会も感激でした。

清風園も同じ年に整備され、私たちもたたくさんの作業を手伝いましたので今でも自分たちが作った清風園という思いがあります。「空のように高く星のように清く風のように強く花園のように美しく」清風園の石碑の時は与板の子どもの健やかな成長を願って作られたものです。これからは子どもたちが四季折々の豊かな与板の自然に触れながらたたくさんの思い出を作れる場所であり続けて欲しいと思います。

田中 正敏さん（本与板）  
いままで与板町で暮らしてきて一番記憶に残っているのが、子どものころの38豪雪です。当時はまだ6、7歳だったのですが、あまりの雪の量のために、2階から出入りしていたのをはつきりと覚えていました。暖冬といわれる現在からは考えられない光景です。当時の大人たちの気持ちを考えると不謹慎かもしれませんが、一面に雪の積もった光景が当時の私にはものめず

らしく、楽しく感じていました。新潟県は、よその県に比べると大きな災害が少なかつたのではないかと思います。この春に、17年間務めた消防団を退団しました。自分の生業とは別に、消防団活動をするのは大変なことで、退団したときは肩の荷が下りたようだったのですが、今では少し寂しいような、心にぽっかり穴が空いたような感じがしています。私の住んでいる本与板の住人だけで編成された分団だったので、消防団に入団していることで自分と同年代でない、年齢の離れた人たちとも接点を持つことができたと、私が分団長をしている任期中に、本与板から火事が発生しなかったことが良かったと思っと思っています。

田村 英子さん（横町）  
今年もまた桜の季節となりました。どこへお花見にいかうかと考えたりするのですが、わざわざ遠くに出かけなくても、与板の町の中にも桜の名所はたくさんありますね。子どもの頃、とてもすばらしい桜の木があった事を思

い出します。現在役場庁舎となっている所が、私たちの小学校の校舎でした。そして商工会協の駐車場の所にも、古い木造の校舎があり、その校舎の教室の窓のすぐそばに、古くて貫禄のある大きな桜の木があり、毎年とてもきれいな花を咲かせていました。今の小学校の子どもたちは、この時期になると、河川公園へ出かけ、お花見給食を行います。私たちが住んでいるのは、教室にいながらにして、お花見をすることができました。窓の外には電車が走っていて、その電車が通るたび、そして風が吹くたびに花びらがハラハラと教室の中に入ってくる様は、とても風情があって、良いものでした。（子どもの時は、そんな風に思わなかったのかもしれないですね。）その桜の木も、古い校舎も残念ながら無くなってしまいましたけれど、今回この文章を書くことによつて、ずっと忘れていたあの風景を思い出すことができ、なつかしい気持ちと、なぜか幸せな気持ちです。

## 短歌

口ずさむ吾がミンクは若き日に  
友らと唄ひし歌の多かり  
丸山 チヨ

松葉の木を切られ雀等いづくかに  
朝あやに鳴く声は聞こえず  
大野 乃里

生奥、合併の波迫りくる  
されど笑顔の雛の客たら  
痴野 采月

城山に夕日が沈む春の日は  
農区の総会事なくすむ  
山 村

## 俳句

春眠しバス乗り越して隣村  
小林 慧鉄

雛立し祖母とかしづく膝小僧  
松川 小波

春眠を引きずつて聴講生  
藤田 方録

社員寮ダンスの上のひな祭り  
山路 登見

春眠の香くなりたる老二人  
大矢 政子

胸に手と吹鳴通った道うららかに  
司 城

## 詩

### 風にのつて

仲 葉子

夢中になって走った  
裸足のまま 意味などなくて……  
負うものもなくただ背負い風に押され  
夕暮れ染まる空も見ることなく  
ひたすら走った  
ゆっくりうねり返す波の音も通過し  
全てを濡らし内部の裸体をさらけて  
長い時をおびえず手探りもせずに……

向い風が変わった 走りごとまった  
空気の感触 本当の私なの  
白紙の上に薄く色づき始める  
芽が膨らむ前の希望……  
新しい命の欲望だったのか

## 新刊図書

良寛さま（新装復刻版）  
相馬 御風 著  
良寛さまのおはなしや歌を綴った一冊。現代仮名づかいのこの本にめぐり会えば子供たちは良寛さまのファンになるでしょう。



### 初春の客

平岩 弓枝 訳  
るいの忍ぶ恋がせつなく胸をうつ。カラー挿絵満載の傑作選。



### 定期便

黒川弥寿栄

午後 六時五十分  
僕の家の 真上を  
定期便が 通る  
ピカッ、ピカッ、と  
航空灯が 流れてゆく  
機内には……  
新婚さん 訃報に驚くお母さん  
人生の 哀歌を秘めて  
今宵も 北から南へ  
定期便が 翔ぶ  
定期便は 時々  
機長と スチュワーデスを  
真っ白く 塗り代えては  
……ずつと、ずつと  
飛び続けるだらう。  
ずつと ずつと  
僕が いなくなつてからも。

## 川柳

コケココー鳴き声聞こいず耳掃除  
子 八

## 平成 16 年度の 町民カレンダーを販売します

平成 16 年度 (平成 16 年 4 月～平成 17 年 3 月)  
の町民カレンダーが「あゆみ・与板郷」と題しまして完成いたしました。購入を希望される方は、役場企画課でお求めください。  
○販売価格 1 部 350 円 (税込) ※ 部数に限りがございます。

情報  
クリップ

## 与板十五夜まつりの日程が変わります

今年度より敬老の日に合わせて、与板十五夜まつりの日程が変わります。

今年の与板十五夜まつりは

**9 月 17 日 (金) ～ 19 日 (日)**

となります。

## 町並みギャラリーにご協力ください!

昨年秋から、懐かしい写真で商店街を飾った、町並みギャラリー写真展を 5 月に行います。みなさんが所有されている、与板にまつわる写真、思い出の 1 枚を与板町商工会までお貸しください。

締め切り 4 月 30 日 (金)

問い合わせ先 与板町商工会 ☎ 72-2303

広域圏  
ガイド

☐ 会場 ☑ 連絡先



### 栃尾市

#### ◆諏訪神社春季大祭大名行列

4 月 29 日 (木) ～

大名と神事の渡御をあわせ  
たもので、総勢 600 余名、長  
さ 300m を超える大名行列が、  
春風がこころよい市街地を巡  
ります。

☐ 栃尾市街地

☎ 52-2806 栃尾大名行列保存  
会

#### ◆南部神社 百八灯

5 月 8 日 (土)

百八本のろうそくを奉納する  
ので、真っ暗な闇の中に数千  
本のろうそくの灯が揺れる美  
しさは筆舌では表現できませ  
ん。

☐ 南部神社

☎ 51-1195 市観光協会

#### ◆守門山開き

5 月 23 日 (日)

冬の眠りから目覚めた守門連  
峰では、早春の花々が出迎え  
てくれます。

☐ 守門大岳

☎ 51-1195 市観光協会

### 三島町

#### ◆第 20 回三島町西山連峰

登山マラソン大会

5 月 16 日 (日)

20 km・10 km・3 km のコース  
にそれぞれエントリーできま  
す。

☐ 三島町体育館

☎ 42-2221 大会事務局

### 出雲崎町

#### ◆越後出雲崎天領の里

オープン 10 周年記念感謝祭

4 月 29 日 (木) ～ 5 月 5 日 (水)

天領の里オープン 10 周年を  
記念して、郷土芸能・神楽舞  
の披露、江戸職人芸の披露、  
和太鼓競演、大輪投げ大会、  
抽選会などを開催いたしま  
す。

☐ 出雲崎天領の里

☎ 78-4000

### 山古志村

#### ◆牛の角突き

5 月 4 日 (火)

1 t を超える巨体の激しいぶ  
つかり合いは迫力十分です。

☐ 池谷闘牛場

☎ 59-2330 村産業課

## 人口のうごき

男 3,664 人 (-11人)  
女 3,854 人 (-12人)  
計 7,518 人 (-23人)  
世帯数 2,116 戸 (-6 戸)

出生 1 人 死亡 9 人  
転入 44 人 転出 60 人

(3 月 31 日現在)

# くらしの カレンダー

あいさつ一つで  
心の絆広がる 与板町

日 曜	お も な 行 事 な ど	日 曜	お も な 行 事 な ど
4/16 金		5/1 土	八十八夜 憲法週間
17 土	土用	2 日	
18 日	発明の日	3 月	中学校親善野球大会 憲法記念日
19 月	リハビリ 志保の里荘/午前 9 時 30 分～午後 3 時	4 火	法定休日
20 火	心配ごと相談所 (駒形) 役場男子厚生室/午後 1 時 30 分～3 時 30 分 穀雨 郵政記念日	5 水	こどもの日 立夏 児童福祉週間
21 水		6 木	
22 木	3 種混合予防接種 対象: 一初回 平成 15 年 8 月～平成 15 年 9 月生 一期 2 回目 平成 15 年 6 月～平成 15 年 7 月生 追 加 平成 14 年 4 月～平成 14 年 5 月生 保健センター/午後 1 時 30 分～2 時 15 分受付	7 金	楽山苑ライトアップ (16 日まで)
23 金	こども読書の日 みどりの週間	8 土	世界赤十字デー
24 土		9 日	町内対抗ディスクゴルフ大会 母の日 看護週間
25 日	町民ハイキング	10 月	行政相談 役場男子厚生室/午後 1 時 30 分 愛鳥週間
26 月	リハビリ (ぬくみ会総会) 志保の里荘/午前 9 時 30 分～午後 3 時	11 火	乳児健診 対象: 平成 16 年 1 月生 保健センター/午後 1 時 5 分～1 時 15 分受付 1 歳 6 ヶ月児健診 対象: 平成 14 年 8 月～平成 14 年 10 月生 保健センター/午後 1 時 30 分～1 時 45 分受付 補聴器巡回相談所 (キコエ) 役場 1 階相談室/午前 10 時 30 分～11 時 心配ごと相談所 (山田) 役場男子厚生室/午後 1 時 30 分～3 時 30 分
27 火	心配ごと相談所 (小林) 役場男子厚生室/午後 1 時 30 分～3 時 30 分 補聴器巡回相談所 (キコエ) 役場 1 階相談室/午前 10 時 30 分～11 時 資料館特別展 (5 月 16 日まで)	12 水	ツベルクリン反応 対象: 平成 15 年 8 月～平成 15 年 12 月生 保健センター/午後 1 時 15 分～2 時 15 分受付 看護の日
28 水		13 木	
29 木	みどりの日	14 金	BCG 対象: 12 日のツベルクリン反応を受けた方 保健センター/午後 1 時 15 分～2 時 15 分受付
30 金		15 土	中学校創立記念日 沖繩本土復帰記念日